

政策会議付議事案書 (令和5年5月8日)

提案課名 産業振興課

報告者名 岡崎 豊

事案名	秦野市電子地域通貨事業に関する基本方針を策定することについて		資料 有
目的・必要性	<p>本市の地域経済は人口減少の進行、大型店の進出やネットショッピング事業の拡大等により、市内収益の地域外への流出が続いています。さらに、商店会加盟店舗も年々減少傾向にあり、地域の商店における購買活動の縮小が見込まれることから、地域内の経済循環を高めると共に地域経済の活性化を図ること、また、デジタル化が進む中でも、気軽に立ち寄り、買い物を通じて交流ができる地域の商店には、住民の生活を支える場としての機能があり、コミュニティの活性化につながる取組が求められています。</p> <p>一方、社会・経済におけるデジタル化が目覚ましい進展を遂げ、本市でも、新型コロナウイルスの収束を見据え、「新たな日常」の創造を目指して、行政運営の効率化の推進や各種手続きのデジタル化の推進等、あらゆる市役所業務でのICTの積極的活用により、スマート自治体への転換やデジタル化を推進する必要があります。</p> <p>つきましては、社会及び経済の変化と課題に対応するため、市民、事業者及び市が課題を共有し、電子地域通貨を通して、課題解決に向けて経済好循環の仕組みを実現することを目的とし、次のとおり基本方針を定め、今後、事業を推進する指針とするものです。</p>		
経過・検討結果		<p>令和4年5月 秦野市電子地域通貨事業推進本部会及び幹事会を設置 (計3回開催)</p> <p>〃 秦野市電子地域通貨事業推進懇話会を設置 (計3回開催)</p> <p>〃 推進本部及び推進懇話会委員向けセミナーを開催</p> <p>〃 行政分野の利活用に係る庁内ニーズ調査・意見照会</p> <p>〃 6～7月 先進事例視察</p> <p>〃 8月 市民向け機運醸成セミナーを開催</p> <p>〃 9月～ 秦野商工会議所等関係機関との協議 (随時開催)</p> <p>〃 12月 プレミアム電子商品券事業を実施</p> <p>令和5年2月 プレミアム電子商品券事業参加者・店舗にアンケートを実施</p> <p>〃 3月 プレミアム電子商品券事業実行委員会 (実績報告)</p> <p>〃 4月 電子地域通貨事業推進本部会及び懇話会においてプレミアム電子商品券事業の報告及び電子地域通貨事業推進基本方針 (案) の協議</p>	

1 基本方針

- (1) 地域経済の好循環の促進と活性化
- (2) デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進
- (3) 地域コミュニティの活性化
- (4) 適時適切な地域経済対策を図るための基盤整備

2 具体的な方策

(1) 地域経済の好循環の促進と活性化

- ア 電子地域通貨を活用し、市内資金の好循環を促進します。
- イ 秦野市内限定で商品の購入やサービスの利用を促進します。
- ウ 個店の魅力やタイムリーな情報の発信を行い、直接的な集客や個店の販売力の強化を図ります。
- エ 市内4駅や新東名高速道路の利用者及び観光客をターゲットにしたイベントを企画し、秦野の魅力を発信します。

(2) デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進

- ア デジタルに不慣れな人にも、慣れた人にも使いやすいシステムの構築や機能の搭載を図ります。
- イ 納税や公共施設使用料の支払い、行政情報の発信など、行政分野での利活用を図ります。
- ウ デジタル技術の活用、市民への普及を図ることにより、カーボンニュートラルへの取り組みを促進します。

(3) 地域コミュニティの活性化

住民同士の感謝や支援の気持ちを表すポイントのやりとりや、ボランティア活動、エコ運動に応じたポイントの付与などの機能により、共助のつながりや郷土愛の醸成を促進します。

(4) 適時適切な地域経済対策を図るための基盤整備

電子商品券やクーポン事業など、必要なときに必要な地域経済対策を行ってできる仕組みを整備します。

3 電子地域通貨事業運営に係る体制づくり

事業を効率的かつ持続可能なものとするため、市民、事業者、市が連携し、一体となって実施できる体制の構築を図ります。

今後の取扱い	令和5年 5月	政策会議にて基本方針を決定
	〃 5月から	作業部会にて行政分野の利活用に係る協議・検討
	〃 7月から	関係機関、商業者等との意見交換
	〃 11月	電子地域通貨事業推進本部会及び電子地域通貨事業推進懇話会において基本計画（案）を協議 部長会議に基本計画（案）を付議 議員連絡会にて報告 パブリック・コメントの実施（意見募集：12月15日まで、広報はだの11月15日号掲載）
	〃 12月	基本計画策定 第4回定例会月会議にて予算措置
	令和6年 1月	秦野市電子地域通貨事業実施事業者の募集開始 機運醸成セミナー、スマホ教室等の開催
	3月	第1回定例会月会議にて経済好循環条例（仮）制定案を提出 秦野市電子地域通貨事業実施事業者の決定 基本連携協定の締結 (システム構築6か月、稼働試験の後実施)

秦野市電子地域通貨事業推進基本方針
(令和5(2023)年 月 秦野市)

1 主 旨

本市の地域経済は人口減少の進行、大型店の進出やネットショッピング事業の拡大等により、市内収益の地域外への流出が続いています。さらに、商店会加盟店舗も年々減少傾向にあり、地域の商店における購買活動の縮小が見込まれることから、地域内の経済循環を高めると共に地域経済の活性化を図ること、また、デジタル化が進む中でも、気軽に立ち寄り、買い物を通じて交流ができる地域の商店には、住民の生活を支える場としての機能があり、コミュニティの活性化につながる取組が求められています。

一方、社会・経済におけるデジタル化が目覚ましい進展を遂げ、本市でも、新型コロナウイルスの収束を見据え、「新たな日常」の創造を目指して、行政運営の効率化の推進や各種手続きのデジタル化の推進等、あらゆる市役所業務での ICT の積極的活用により、スマート自治体への転換やデジタル化を推進する必要があります。

2 目 的

社会及び経済の変化と課題に対応するため、市民、事業者及び市が課題を共有し、電子地域通貨を通して、課題解決に向けて経済好循環の仕組みを実現することを目的とし、次のとおり基本方針を定め、今後、事業を推進する指針とするものです。

3 基本方針

- (1) 地域経済の好循環の促進と活性化
- (2) デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進
- (3) 地域コミュニティの活性化
- (4) 適時適切な地域経済対策を図るための基盤整備

4 具体的な方策

(1) 地域経済の好循環の促進と活性化

ア 電子地域通貨を活用し、市内資金の好循環を促進します。

イ 秦野市内限定で商品の購入やサービスの利用を促進します。

ウ 個店の魅力やタイムリーな情報の発信を行い、直接的な集客や個店の販売力の強化を図ります。

エ 市内4駅や新東名高速道路の利用者及び観光客をターゲットにしたイベントを企画し、秦野の魅力を発信します。

(2) デジタル技術の活用による生活利便性の向上とカーボンニュートラルの推進

ア デジタルに不慣れな人にも、慣れた人にも使いやすいシステムの構築や機能の搭載を図ります。

イ 納税や公共施設使用料の支払い、行政情報の発信など、行政分野での利活用を図ります。

ウ デジタル技術の活用、市民への普及を図ることにより、カーボンニュートラルへの取り組みを促進します。

(3) 地域コミュニティの活性化

住民同士の感謝や支援の気持ちを表すポイントのやりとりや、ボランティア活動、エコ運動に応じたポイントの付与などの機能により、共助のつながりや郷土愛の醸成を促進します。

(4) 適時適切な地域経済対策を図るための基盤整備

電子商品券やクーポン事業など、必要なときに必要な地域経済対策を行って行うことができる仕組みを整備します。

5 電子地域通貨事業運営に係る体制づくり

事業を効率的かつ持続可能なものとするため、市民、事業者、市が連携し、一体となって実施できる体制の構築を図ります。